新スリムシティさっぽろ計画中間点検懇話会

(第4回)

会 議 録

日 時:令和4年(2022年)11月22日(火)

会 場: 札幌市役所本庁舎12階1・2号会議室

札幌市環境局環境事業部

開 催 概 要

- ●日時 令和4年(2022年)11月22日(火) 13時30分~15時30分
- ●会場 札幌市役所本庁舎 12 階 1 · 2 号会議室
- ●出席委員(7名の出席)佐藤委員、幡委員、柴田委員、渡辺委員、物井委員、東委員、田中委員
- ●事務局 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課

●配布資料

- 資料1 事業ごみの減量・リサイクルの取組推進について
- 資料2 ごみステーションの管理について
- 資料3 事業評価シート
 - 3-1 事業廃棄物対策費(古紙を中心とした事業ごみの減量・リサイクルの推進)
 - 3-2 事業廃棄物対策費(事業系生ごみの減量・リサイクルの推進)
 - 3-3 産業廃棄物処理指導計画推進費
 - 3-4 不法投棄防止事業費
 - 3-5 ごみステーション管理器材等助成費
 - 3-6 ごみステーション管理支援費
 - 3-7 ごみ収集計画費(分別・排出ルールの普及啓発)
 - 3-8 ごみ収集計画費(市外からの転入者等への啓発)
 - 3-9 家庭ごみ収集費
 - 3-10 清掃車両等購入費
 - 3-11 清掃計画費(一時多量ごみの対応)
 - 3-12 清掃計画費(市役所におけるごみ減量・リサイクル)
 - 3-13 家庭ごみ処理手数料管理費
 - 3-14 清掃計画費(事業ごみ処理手数料)

- 資料4 集団資源回収の回収量内訳について
- 資料5 ワークショップ報告書

●議事

- 1 前回の振り返り
- 2 施策・事業に係る意見交換
 - (1) 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進について
 - (2) ごみステーションの管理について
 - (3) その他事業
- 3 ワークショップにおける市民意見について

※質疑・意見交換は次頁以降参照

質疑・意見交換(概要)

議事1 前回の振り返り

●市

前回の懇話会では、家庭から出るプラスチックや紙のリサイクルを中心に議論いただきました。特に容器包装プラスチックと雑がみについては、(他の資源物と比べて)分別協力率が低いことからPRの手法などについてご意見をいただきました。また、集団資源回収については、より回収量を増やすために、回収品目を増やすことや回収拠点を整備するなどのご意見をいただきました。議論の中で、品目別の回収量を把握しておくべきであるとのご意見をいただきましたので、資料4にまとめておりますので、ご確認願います(資料4に基づき市から説明)。

今回は、事業ごみの減量・リサイクルの取組やごみの収集、ごみステーション管理、 家庭ごみの排出マナーなどについてご意見をいただければと思います。

議事2 施策・事業に係る意見交換

<(1)事業ごみの減量・リサイクルの取組促進について> 資料1に基づき市から説明

●市(資料にない内容)

廃棄物の分類について、一般家庭から出るごみは一般廃棄物、事業所から出るごみは 産業廃棄物とそれ以外の事業系一般廃棄物に分類されます。事業ごみのうち、一般廃棄 物処理基本計画である「新スリムシティさっぽろ計画」の対象となるのは、主に事業系 一般廃棄物ですが、本市では一部の産業廃棄物を処理施設で受け入れていることから、 一部の産業廃棄物も対象となっています。

事業ごみのうち古紙と生ごみは、組成調査の結果から特に排出量が多いため、この 2 つを減量・リサイクルのターゲットとしております。

○委員 ※欠席委員から事前にいただいた意見を市から口頭で紹介した。

バイオガスプラント導入予定とあり、生ごみ資源化量の拡大が見込まれていますが、 食品廃棄物の再生利用の優先順位は、栄養素の循環という観点から飼料化、そして次が 窒素・リン・有機物の循環の観点から堆肥化あるいはメタン発酵(発酵残渣の液肥や堆 肥利用が行われる)、次にメタン発酵(発酵残渣の水処理)、焼却と続きます。そしていま、エネルギー問題のみならず、栄養素の循環や窒素・リンの循環が農業安保上求められています。大消費地である札幌市が果たす役割として、下水汚泥も含めて、栄養素の循環や窒素・リンの循環に注力すべきであると考えます。

○委員

生ごみのリサイクルについて、先の委員のご意見について、札幌市はどのようにお考えでしょうか。また、先の札幌市の説明によると、バイオガス施設が稼働することによって生ごみをリサイクルできる量が増えるとのことですが、札幌市としてはごみを減らしたいのではなかったのでしょうか。生ごみの量が増えることを想定しているのですか。また、生ごみを細かく処理してそのまま下水に流すことができる機械(ディスポーザー)もあり、企業向けにそれらの導入を補助するなどして市がごみとして処理する量を減らす方法もあると思いますがいかがでしょうか。

●市

食品廃棄物の再生利用の優先順位とバイオガスプラントに係る委員のご意見についてですが、札幌市としても飼料化は食品リサイクルの観点から重要な再生方法と認識しています。しかし、再生品の成分にどうしても塩分が多く含まれることから、飼料や肥料として受入先とのマッチングが難しいという点があったそうです。加えて、ボイラーで蒸気を作り飼料化するのですが、そこで大量のA重油を使用するため、二酸化炭素削減と逆行してしまうこともありました。このことから、飼料化施設ではなくメタン発酵処理施設にしたと聞いております。また、このメタン発酵の処理工程で発生する汚泥については堆肥化してリサイクルするとのことです。

次に、リサイクルの処理能力が増えることについてですが、排出されている生ごみの うち焼却されているものがまだまだありますので、それらをリサイクルに回し有効に活 用したいという意味です。今後、生ごみの排出量が増えるとは考えておりません。

下水処理のための機械補助については、特に検討を行っておりませんでしたが、今後情報収集していきたいと思います。

○委員

古紙のリサイクルについてです。大規模な事業者は徹底していると感じていますが、 テナントに入っているような中小規模の事業者などはどうでしょうか。というのもテナ ントでごみ処理料金を管理費として支払っている場合など、自分たちで直接処理してい ないために分別や処理が雑になってしまい、リサイクルではなく一般ごみとして出して しまうこともあると思います。テナントに入っている事業者に対しては、より啓発、指 導を強化すべきと考えます。

また、ごみの自己搬入についても気になるところです。自己搬入されたごみの中にどれくらい紙ごみが含まれているのでしょうか、自己搬入されたごみを対象とした組成調査は行っていますか。

●市

自己搬入ごみのみを対象とした組成調査は行っておりません。

※ 懇話会後、担当課で確認したところ、自己搬入ごみを対象とした組成調査を行っていることが判明いたしました。大変失礼いたしました。

○委員

例えばですが、紙ごみについては自己搬入を禁止するなども検討してはどうでしょうか。リサイクル量を増やすためにも、焼却されるものを極力減らしていく必要があると考えます。

●市

一般廃棄物となるため受入を禁止するまでの対応は難しいと考えます。

大規模事業者の場合は、(古紙をリサイクルに回すと) 自社だけの量でも結構な利益が 出るため古紙業者への引渡しに自主的に取り組んでいただいているところが多いと認識 しています。一方、中小事業者の場合は、(複数の事業者で協力してやる必要があり) 古 紙の買取価格が高いときは処理料金も含めてトータルで利益が出るので取り組んでいた だけますが、買取価格が下がりトータルで利益がマイナスになった場合に、そのマイナ ス分を複数の事業者のうちどの事業者が負担するかについて内部で揉めて途中で頓挫し てしまうケースが多いと聞いています。そういった中小事業者の分も回収できればいい のですが、マイナスになっても協力いただくためにどうしたらよいか、買取価格の変動 に対応した施策をどうすべきかという点は今後の課題と認識しています。

○委員

そのとおりだと思います。リサイクルに協力できる場合もできない場合も、処理費用はかかりますので、この辺をうまく周知して、リサイクルされる方向に誘導していく必要があると思います。

また、段ボール・書類をトラックで自己搬入する人がいると思いますが、札幌市職員の人は、それを見てどう思っているのかと思います。紙の回収量を増やしたい・リサイクルを進めたいという中で、どうしてそのように処分する人がいるのでしょうか。今すぐどうこうするという話ではありませんが。

●市

この場でこんな課題があるということを共有しながら、委員の皆さんからも、こういった解決策があるのではという議論もあると思いますので、そういった意味から共有をさせていただきます。

○委員

古紙について、シュレッダーごみの扱いが気になります。自分がいるオフィスの印象ですが、紙ごみをひもなどでしばって古紙回収に出すことはあまりなく、ほとんどシュレッダーされ焼却処理されていると思います。各企業での機密文書の取扱い上難しいものもあると思いますが、シュレッダーごみの取扱いについての周知啓発を強化することで、特に都心部の事務所の入っているビルから出る紙のごみについて少しはリサイクルされる量が増えるのではないでしょうか。

次に生ごみについてですが、コンビニ等での消費期限・賞味期限切れの食品はどう扱われているのでしょうか。一般ごみと分別されて収集や処理がされているのでしょうか。

●市

未開封品、消費期限が切れたものなどは、排出する事業者と収集を行っている環境事業公社との契約により、「生ごみ」か「一般ごみ」のどちらかで収集しています。しかし生ごみの場合は、飼料化にあたってはプラスチックが一部混入しただけで受け入れできないなどハードルが高いため、多くは一般ごみになっているのではと考えています。新たなメタン発酵の施設はプラスチックが多少混入していても問題ないため、今後生ごみの処理がよりスムーズになると考えています。

○委員

シュレッダーごみはどうなっているのでしょうか。

●市

資源化ごみ、あるいは古紙(ミックスペーパー)としてリサイクルされている場合もありますが、ミックスペーパーだけだと引き取ってもらえないようなケースがあると聞いており、どう出してもらうかというのは課題です。

○委員

例えば古紙回収には向かない、シュレッダーされたものなどを無料収集すれば、シュレッダーされた紙と一緒に焼却に回っていた古紙を回収でき、リサイクル量も増加すると考えます。紙に再生されるのが良いですが、RDFとして熱利用することも悪いことではないと思います。

○委員

シュレッダーされた紙ごみがものすごく細かいため、紙としての再生利用に向かないものが多いです。市販のシュレッダーではどうしても細かくなり、1 t あっても 300 k g くらいしか使えず歩留まりが悪いです。専門業者で持っているようなシュレッダーであれば再生利用が可能になりますし、もう少し大きな状態でシュレッダーしてもらえば助かるのですが。

●市

機密情報の保護と資源化推進の両立は課題ですね。

○委員

資料1の図2を見ると事業系ごみの中でも紙類と生ごみを合わせると6割以上あるということで、これらの減量・リサイクルが重要であることがわかりました。先ほどの委員からの発言にもあるように古紙のリサイクル率の向上は、紙ごみの分類や出し方、リサイクル方法などからなかなか難しい面があると思います。質問ですが、大規模事業所に提出が義務付けられている事業系廃棄物減量計画書・処理実績報告書でリサイクル率を確認されているとのことですが、そもそもの紙ごみの総量はわかるようになっているのでしょうか。

●市

様式の中でわかるようになっています。

○委員

リサイクル率の向上も重要ですが、やはり紙ごみの総量を減らしていく取組が必要と考えます。事業所、業界によって紙の使用量は大きく異なり、私がいる教育業界ではものすごく紙を使いますが、反対に飲食店などではそれほど出ないと思います。業界ごとにどのくらい出ているか、自分たちの事業所がどれくらいの排出量になっているかを見える化し周知するなど、紙ごみの総量を減らしていくことが望ましいと考えます。

また、コロナ渦によりオンライン化が進み、資料を紙ではなくタブレット端末で見ることにも以前より慣れてきていると思いますので、そのような方法でも紙の使用量を減らせることを示していく必要があると思います。自分のいるところではあまり進んでおらず会議資料など毎回紙で印刷され廃棄され・・・ということになっています。それが無くなれば、例えば紙が必要な人だけ印刷して、という方法も可能なはずですが、事業所の中でそういう意見があってもあまり共有されないことも多いと思います。そこで行政として指導というような形でそういった方向性を示すことも重要ですし、事業所に示していくにあたっては、市役所自らが紙資料の削減に取り組んでいく必要があると思い

ます。この懇話会の資料も毎回紙でいただいていますが、端末で確認できる方もいらっしゃると思いますので、当日必要な方だけに配布することでも問題ないと思います。

また、評価課題についてですが、家庭ごみのほうでもお伝えしたことですが、事業評価シートの中で定性的評価はある一方、定量的評価がないものが多いです。定性的評価の一例で「一定の効果があったと考えている」という記載がありますが、これでは個人の主観的な表現になっています。実際に資料3-1では事業の実施結果欄には具体的な数字が記載されていますので、評価についても可能な限りデータで示し定量的な評価を行っていくべきと考えます。因果関係までは難しいかもしれませんが、傾向などはつかめると思います。

<(2)ごみステーションの管理について> 資料2に基づき市から説明

○委員 ※欠席委員から事前にいただいた意見を市から口頭で紹介した。

古くて新しい問題であると認識しております。これまではこうだったからとか、昔はうまくいっていたという論理は、若者たちにとっては必ずしも理解が得られるとは限りません。そのような多様な価値観を有する人々とごみ出しマナーという問題は、終わりのない問題とも言えます。だからこそ、継続的に、我慢強く対策を行っていく他、若い皆さんの意見を反映させたような新たなやり方みたいなものがないか、悩んでいるところです。

○委員

質問ですが、昨今、町内会の加入率が下がっているとの話を聞きますが、町内会で管理するごみステーションの設置場所はどのように協議されているのでしょうか。町内会があるところはごみステーションの管理の責任が分散されますが、そうではない場合、自宅の目の前にごみステーションがある人とそうでない人とでは精神的な負担感は違うと思います。私個人としては、戸別収集ではなくステーション方式のほうが良いという考えですが、ステーション設置のためのも調整も大変かと思いますので、清掃事務所、ごみパト隊の方々の苦労もそれなりあると思うのですが、どうでしょうか。

●市

町内会について組織率を上げていくためにも町内会条例が制定されている面もあります。市としては町内会に対して共用ごみステーションを設置してください、とお願いしているわけではなく、町内会に加入している・していない方を区別せず、利用される方々でお金を出し合って管理や清掃などを協力してやっていただきたいということをお願いしています。ごみは毎日どの家庭からも排出されますので、町内会の加入の有無で区別をしてしまうとごみの処分に困ってしまいます。

設置場所については利用される方々で決めていただくこととしておりますが、精神的な管理負担の不公平感などから住民間でトラブルになるケースもあります。地域の実情によって課題は様々ですが、例えば定期的に設置場所を変更するなど輪番制で管理していくなども方法も提案しているところであり、住民間のトラブル防止のためにも清掃事務所のごみパト隊職員が間に入ることで、円滑な地域コミュニティの形成に寄与できればと考えています。また、ごみステーション管理機材については、利用される方の購入費用などの経済的な負担を公平にするような仕組み作りについても検討している最中です。

○委員

ステーションの管理器材について、1/2 は市で助成し、残りは町内会で負担することが多いと思います。そうなると、町内会に加入していない人は、費用を負担せずにごみステーションを利用するため、少し違和感があります。私個人としてはステーション方式が良い方法だと思っていますが、市がそのあたりのフォロー、調整をする負担も考慮して、より良い収集方法を検討していただければと思います。

○委員

自身の経験として、あるご家庭の前に20年以上ごみステーションがあり、そこを20世帯あまりで利用していたが、ごみステーションがあるご家庭からもう止めてくれとの訴えがあり、別の場所に移し小さい規模で何か所かに分けて設置されることになったのですが、以前よりもごみステーションがきれいに利用されるようになったと実感し、小規模化のメリットを感じました。昔からあるごみステーションなど、なぜそこに設置

されているのかよくわからないものもあると思うのですが、札幌市から設置場所を指定 したことはあるのでしょうか。

また、賃貸が多い地域はごみステーション管理が行き届いていない印象がありますので、引き続き重点的に取り組んでいく必要があると思います。

●市

札幌市がごみステーションの場所を決めたことはないと認識しています。近隣住民間で協議のうえ決めていただいていると思いますが、長年自宅前に設置されている場合などの精神的な負担感は理解できるところですので、設置場所の変更なども地域の実情によって検討していただけばと思います。

ごみステーション管理については、共同住宅には専用のごみステーションを設置してもらっており、戸建ての場合は10~15世帯に1か所というが目安になっていますが、それより小規模の場合もあると思います。ご意見にあったとおり、ごみステーションを小規模化することで顔の見える関係となり、適切なステーション管理につながっているものと思います。

やはり単身世帯や学生向けの住民の入れ替わりが多い共同住宅においては住民自らが 管理するという意識が薄いと考えられますので、市としてもオーナーや管理会社と連携 を取りながら、根気強く改善に取り組んでいく必要がある部分と認識しています。

○委員

地域によって課題、管理方法は様々かと思います。自身の地域でごみステーションを 設置した際には清掃事務所の職員に色々相談させていただきました。

ステーションの管理は、住民で順番にやるようにしており、かつ、今回は誰が当番なのかをみんな分かるようにすることで適切に管理されていると思います。でも一番大事なのは、「お互い様」という意識ではないでしょうか。

管理負担を軽減するための器材の助成についても、個人的には金額面での不満はない と思います。カラス対策は器材が重要であり、身近にあるステーションも器材を変えて 被害がなくなりました。

○委員

ごみ出しのルールを守らない人が一定数いるということで、その対策の一案ですが、 見られているという意識づけというものがあります。具体的には、見られているという 意識を持たせるメッセージや人の顔、目のようなものを掲示するような方法です。他の 事例ではメッセージや人の目、また目でなくても丸のようなものを掲示するだけでも効 果があったというデータがあります。ごみステーションにこういったものを掲示するこ とは、比較的安価でできると思いますので、試してみる価値はあるのではないでしょう か。効果が長続きするかは何とも言えませんが、まずはやってみて効果を検証していた だければと思います。

次に少し気になった点です。資料2によると、違反ごみについては×シールを貼り一定期間残置し排出者に回収を促しているとのことですが、排出者が適切に処理しない場合に最終的には市が回収するのであれば、ルールを破った人が得をしてしまうことになります。例えばマンションやアパートの場合は、そういったものの最終的な処理を市が行うのではなく、管理会社にやってもらうことが望ましいのではないでしょうか。

●市

共同住宅のごみステーションの場合、残置された違反ごみの対応は、基本的に管理会 社やオーナーなどに対応を求めているところです。ただし、管理会社と都度連絡が取れ ない場合もあり、特に通常のごみ出しに支障が出る場合など、状況によっては市がやむ を得ず回収することもあります。

○委員

ごみステーションは、利用する人が決まっていることが多いです。よって、新たに引っ越してきた人などは、どのごみステーションを利用するかきちんと確認してほしいです。ごみステーションは使用する人たちで適切に管理し、ごみ箱ではないという意識をもってもらうことも重要と思います。

それと、自分が住んでいる集合住宅のゴミ庫が、蓋がないものだったので、自治会費を使って蓋を付けました。その際、器材の援助は受けられませんでしたが、清掃事務所に色々相談し、良いものとなり、カラスの被害もなくなりました。

<(3) ワークショップにおける市民意見について> 資料5に基づいて市から説明。

●市

幅広い年代の方に参加していただき、様々な意見をいただきました。

多くいただいたご意見としては、市の取組を知らなかった、なぜごみを減量しなければならないのか、実際のごみ処理の現場を知ってもらったほうがいいのではなど、市からの情報発信について改善を求めるもので、まだまだ周知、普及啓発に力を入れていく必要を感じました。

参加者には、関心の高い方もそうでない方もいらっしゃり、それまであまり意識されなかった方も参加を機にごみ減量意識が高まったなどの感想もいただいたことから、こういったワークショップを開催すること自体も効果的と感じました。

○委員

ワークショップをやったというのは良かったと思いますし、こういう機会を拡大して 多くの市民に参加いただくことで、ごみ減量への意識を高めていくというのも良い方法 と思います。

事業ごみの減量についてですが、令和3年度から廃石膏ボードを受入れしなかったことで減っているということですが、これはごみが出なくなったというわけではなく、単に受入れなくなっただけで、他市町村に流れているわけですよね。それが果たして札幌市のごみ減量の方法として良い方法なのか、考えをお伺いしたいです。従前よりも高い処理料金を払わなければならなくなったという事業者の声もあります。

●市

廃石膏ボードは、産業廃棄物であり、本来であれば市に処理責任はなく、事業者の責任で処理すべきものでありますが、市内に受入先がないということでやむを得ず例外的に市の埋立地で受入れていたものです。今回の受入停止は、市内の民間リサイクル処理施設が稼働したことにより、市で受け入れる必要がなくなったために行ったものです。処理費用は以前よりも高くなってしまいますが、その費用を負担してもらうことも法制度的に妥当であると考えます。加えて、リサイクル率の向上にも繋がると考えています。

なお、どれくらいリサイクルに回っているかは、令和6年度に調査を実施いたします。

○委員

札幌市だけの問題ではないと思うので、ぜひ、調査いただければと思います。